

平成20年4月25日

基礎的電気通信役務支援機関
TCA 社団法人電気通信事業者協会
Telecommunications Carriers Association

ユニバーサルサービス（基礎的電気通信役務）制度に係る修正番号単価の公表について

社団法人電気通信事業者協会は、本日（平成20年4月25日）ユニバーサルサービス制度に係る修正合算番号単価及び修正番号単価について、4月24日開催の支援業務諮問委員会（委員長 齊藤忠夫東大名誉教授）の答申を受け、下記のとおり算定したのでお知らせします。

記

1 修正番号単価とは

ユニバーサルサービス制度の負担金の額の算定に用いる番号単価は、算定対象電気通信番号の総数の増減等を勘案して、半年に1回見直しを行うこととなっています。

今回の見直しは関係規定に基づき、平成19年6月末の算定対象電気通信番号の総数を基礎として算定した番号単価（平成20年1月末～6月末の算定対象電気通信番号に適用されるNTT東西の合算番号単価は6円）について、平成20年1月末の算定対象電気通信番号の総数に基づき算定したものです。

なお、この平成19年6月末と平成20年1月末との間における算定対象電気通信番号の総数の増減は次のとおりです。

平成19年6月末	183,207,518	番号
平成20年1月末	184,521,283	番号
（差引き増数	1,313,765	番号 増加率 0.72%）

2 今回算定した修正合算番号単価及び修正番号単価

修正合算番号単価

1 電話番号当たり 6円/月 で現在の番号単価と同額。

NTT東西に係る修正番号単価

NTT東日本に係る修正番号単価 3.53123822円 に修正。
（現在の番号単価 3.52441362円）

NTT西日本に係る修正番号単価 2.46876178円 に修正
（現在の番号単価 2.47558638円）

3 修正番号単価等の適用の時期

平成20年7月～12月（予定）の算定対象電気通信番号に係る負担金の額の算定に適用

ホームページアドレス：<http://www.tca.or.jp/universalservice/>
（社）電気通信事業者協会ホームページ
（トップページ<http://www.tca.or.jp/>からもご覧いただくことができます）

以 上

TCA 社団法人電気通信事業者協会

1. 修正合算番号単価の算定

1. 算定の考え方

- (1) <算定月> 7月～12月で徴収する見込額の算出。
 (2) (1)で算出された数値を直近の算定対象電気通信番号の総数と修正番号単価適用月数で除する。

(1)

徴収すべき 予定金額	前年度 残余额	<算定月> 6月までの 徴収見込額	<算定月> 7月～12月で 徴収する見込額
ア 補てん対象額 13,560,815,604円	ウ 89,088,273円	エ・オ <算定月> 1月分 930,094,212円 177,033,486円	= 6,895,899,038円
イ 支援機関事務費 66,937,895円		カ・キ・ク <算定月> 2～6月 (直近の電気通信番号数適用) 5,535,638,490円	

(2)

6,895,899,038円	÷	修正番号単価 適用月数 (7～12月)	=	修正合算 番号単価
直近(1月)の 算定対象電気通信番号の総数		ク 6月		6.228...円
ケ 184,521,283番号				

2. 具体的な算定方法

ア	補てん対象額の合計額	13,560,815,604円
イ	支援機関の支援業務に係る費用の額	66,937,895円
ウ	適格電気通信事業者ごとの前年度残余额の合計額	89,088,273円
エ	適格電気通信事業者ごとの修正月までの支援機関徴収予定額の合計額	930,094,212円
オ	適格電気通信事業者ごとの修正月までの支援機関徴収予定額に対応した算定自己負担額の合計額	177,033,486円
カ	合算番号単価	6円
キ	直近の算定対象電気通信番号の総数	184,521,283番号
ク	支援機関徴収予定額の算定に用いた算定対象電気通信番号の数に係る最後の月の翌月から修正番号単価の適用を開始する月の前月までの月数(2月～6月)	5月
ケ	直近の算定対象電気通信番号の総数	184,521,283番号
コ	修正番号単価の適用を開始する月から最終算定月(見込み)までの月数(7月～12月)	6月

修正合算番号単価
 = {13,560,815,604円 + 66,937,895円
 - 89,088,273円
 - 930,094,212円
 - 177,033,486円
 - (6円 × 184,521,283番号 × 5月)} 左記() = 5,535,638,490
 ÷ 184,521,283番号
 ÷ 6月
 = 6.22863925314... 6円

修正番号単価の算定

【NTT東日本】

1. 算定の考え方

- (1) <算定月> 7月～12月で徴収する見込額の算出（NTT東日本分）。
- (2) (1)で算出された数値を、修正合算番号単価算出時に導き出した<算定月> 7月～12月で徴収する見込額で除する。
- (3) 修正合算番号単価に(2)で算出された数値を乗ずる。

(1)

徴収すべき 予定金額	前年度 残余额	<算定月> 6月までの 徴収見込額	<算定月> 7月～12月で 徴収する見込額
イ 補てん対象額 7,965,653,876円 ウ 支援機関連事務費 39,319,472円	エ 44,487,040円	オ・カ <算定月> 1月分 544,328,596円 106,000,726円 キ・ク・ケ <算定月> 2～6月 (直近の電気通信番号数適用) 3,251,646,614円 92537円	4,058,510,371.07463円 (1)
N T T 東 日 本 に 係 る 算 定 数			

(2)

徴収すべき 予定金額	前年度 残余额	<算定月> 6月までの 徴収見込額	<算定月> 7月～12月で 徴収する見込額
コ 補てん対象額 13,560,815,604円 サ 支援機関連事務費 66,937,895円	シ 89,088,273円	ス・セ <算定月> 1月分 930,094,212円 177,033,486円 ソ・タ・チ <算定月> 2～6月 (直近の電気通信番号数適用) 5,535,638,490円	6,895,899,038円 (2)
全 体 的 に 係 る 算 定 数			

$$\begin{aligned}
 (1) &= \frac{4,058,510,371.07463\text{円}}{6,895,899,038\text{円}} = 0.58853970290 \\
 (2) &= \frac{0.58853970290}{6\text{円}} = 3.5312382174\text{円} \\
 (3) &= \text{修正合算番号単価} \times 0.58853970290 = 3.5312382174\text{円}
 \end{aligned}$$

2. 具体的な算定方法

ア	修正合算番号単価	6円
イ	当該適格電気通信事業者の補てん対象額	7,965,653,876円
ウ	支援機関の支援業務に係る費用の額を補てん対象額の割合で案分した額	39,319,472円
エ	当該適格電気通信事業者の前年度残余额	44,487,040円
オ	当該適格電気通信事業者の修正月までの支援機関徴収予定額	544,328,596円
カ	当該適格電気通信事業者の修正月までの支援機関徴収予定額に対応した算定自己負担額	106,000,726円
キ	当該適格電気通信事業者に係る番号単価	3.52441362円
ク	直近の算定対象電気通信番号の総数	184,521,283番号
ケ	支援機関徴収予定額の算定に用いた算定対象電気通信番号の数に係る最後の月の翌月から修正番号単価の適用を開始する月の前月までの月数(2月～6月)	5月

コ	補てん対象額の合計額	13,560,815,604円
サ	支援機関の支援業務に係る費用の額	66,937,895円
シ	適格電気通信事業者ごとの前年度残余额の合計額	89,088,273円
ス	適格電気通信事業者ごとの修正月までの支援機関徴収予定額の合計額	930,094,212円
セ	適格電気通信事業者ごとの修正月までの支援機関徴収予定額に対応した算定自己負担額の合計額	177,033,486円
ソ	合算番号単価	6円
タ	直近の算定対象電気通信番号の総数	184,521,283番号
チ	支援機関徴収予定額の算定に用いた算定対象電気通信番号の数に係る最後の月の翌月から修正番号単価の適用を開始する月の前月までの月数(2月～6月)	5月

修正番号単価(NTT東日本)

$$\begin{aligned}
 &= \quad \quad \quad 6円 \quad \quad \times \\
 &\quad \quad \quad \{7,965,653,876円 + 39,319,472円 \\
 &\quad \quad \quad - 44,487,040円 \\
 &\quad \quad \quad - 544,328,596円 \\
 &\quad \quad \quad - 106,000,726円 \\
 &\quad \quad \quad - (3.52441362 \times 184,521,283 \times 5)\} \text{左記()} = 3,251,646,614.92537 \\
 &\quad \quad \quad \div \\
 &\quad \quad \quad (13,560,815,604円 + 66,937,895円 \\
 &\quad \quad \quad - 89,088,273円 \\
 &\quad \quad \quad - 930,094,212円 \\
 &\quad \quad \quad - 177,033,486円 \\
 &\quad \quad \quad - 6円 \\
 &\quad \quad \quad \times 184,521,283 \text{番号} \quad \left. \vphantom{\begin{matrix} 13,560,815,604 \\ 66,937,895 \\ 89,088,273 \\ 930,094,212 \\ 177,033,486 \\ 6 \end{matrix}} \right\} 6 \times 184,521,283 \times 5 = 5,535,638,490 \\
 &\quad \quad \quad \times \quad \quad \quad 5月 \\
 &= \quad \quad \quad \mathbf{3,531,238,217円}
 \end{aligned}$$

現行番号単価
3.52441362円

【NTT西日本】

1. 算定の考え方

- (1) <算定月> 7月～12月で徴収する見込額の算出（NTT西日本分）。
 (2) (1)で算出された数値を、修正合算番号単価算出時に導き出した
 <算定月> 7月～12月で徴収する見込額で除する。
 (3) 修正合算番号単価に(2)で算出された数値を乗ずる。

(1)

徴収すべき 予定金額	前年度 残余额	<算定月> 6月までの 徴収見込額	<算定月> 7月～12月で 徴収する見込額
イ 補てん対象額 5,595,161,728 円	エ 44,601,233円	オ・カ <算定月> 1月分 385,765,616円 71,032,760円	2,837,388,666. 92537円 (1)
ウ 支援機関連事務費 27,618,423円		キ・ク・ケ <算定月> 2～6月 (直近の電気通信 番号数適用) 2,283,991,875. 07463円	

N T T 西 日 本 に 係 る 算 定 数

(2)

徴収すべき 予定金額	前年度 残余额	<算定月> 6月までの 徴収見込額	<算定月> 7月～12月で 徴収する見込額
コ 補てん対象額 13,560,815,604 円	シ 89,088,273円	ス・セ <算定月> 1月分 930,094,212円 177,033,486円	6,895,899,038円 (2)
サ 支援機関連事務費 66,937,895円		ソ・タ・チ <算定月> 2～6月 (直近の電気通信 番号数適用) 5,535,638,490円	

全 体 的 に 係 る 算 定 数

$$\frac{(1)}{(2)} = \frac{2,837,388,666.92537\text{円}}{6,895,899,038\text{円}} = 0.41146029710$$

(3)

修正合算 番号単価
ア 6円

$$\times 0.41146029710 = 2,468,761,782\text{円}$$

2. 具体的な算定方法

ア	修正合算番号単価	6円
イ	当該適格電気通信事業者の補てん対象額	5,595,161,728円
ウ	支援機関の支援業務に係る費用の額を補てん対象額の割合で案分した額	27,618,423円
エ	当該適格電気通信事業者の前年度残余額	44,601,233円
オ	当該適格電気通信事業者の修正月までの支援機関徴収予定額	385,765,616円
カ	当該適格電気通信事業者の修正月までの支援機関徴収予定額に対応した算定自己負担額	71,032,760円
キ	当該適格電気通信事業者に係る番号単価	2.47558638円
ク	直近の算定対象電気通信番号の総数	184,521,283番号
ケ	支援機関徴収予定額の算定に用いた算定対象電気通信番号の数に係る最後の月の翌月から修正番号単価の適用を開始する月の前月までの月数(2月~6月)	5月

コ	補てん対象額の合計額	13,560,815,604円
サ	支援機関の支援業務に係る費用の額	66,937,895円
シ	適格電気通信事業者ごとの前年度残余額の合計額	89,088,273円
ス	適格電気通信事業者ごとの修正月までの支援機関徴収予定額の合計額	930,094,212円
セ	適格電気通信事業者ごとの修正月までの支援機関徴収予定額に対応した算定自己負担額の合計額	177,033,486円
ソ	合算番号単価	6円
タ	直近の算定対象電気通信番号の総数	184,521,283番号
チ	支援機関徴収予定額の算定に用いた算定対象電気通信番号の数に係る最後の月の翌月から修正番号単価の適用を開始する月の前月までの月数(2月~6月)	5月

修正番号単価(NTT西日本)

$$\begin{aligned}
 &= \quad \quad \quad 6円 \quad \times \\
 &\quad \quad \quad \{ 5,595,161,728円 + 27,618,423円 \\
 &\quad \quad \quad - \quad 44,601,233円 \\
 &\quad \quad \quad - \quad 385,765,616円 \\
 &\quad \quad \quad - \quad 71,032,760円 \\
 &\quad \quad \quad - (2.47558638 \times 184,521,283 \times 5) \} \text{左記()} = 2,283,991,875.07463 \\
 &\quad \quad \quad \div \\
 &\quad \quad \quad (13,560,815,604円 + 66,937,895円 \\
 &\quad \quad \quad - \quad 89,088,273円 \\
 &\quad \quad \quad - \quad 930,094,212円 \\
 &\quad \quad \quad - \quad 177,033,486円 \\
 &\quad \quad \quad - \quad 6円 \\
 &\quad \quad \quad \times 184,521,283 \text{番号} \\
 &\quad \quad \quad \times \quad 5 \text{月} \\
 &= \quad \quad \quad \mathbf{2,4687617826円} \\
 &\quad \quad \quad \left. \begin{array}{l} \text{現行番号単価} \\ 2.47558638円 \end{array} \right\} 6 \times 184,521,283 \times 5 = 5,535,638,490
 \end{aligned}$$